

第4回 総合福祉計画策定委員会 高齢者福祉部会 次第

令和5年11月13日(月)13:30～

箕輪町役場 3階 講堂

(進行 課長)

1 開会 課長あいさつ

部会長、都合によりご欠席。今回で検討は一応最終となる。

介護保険料に関する資料（資料3）については、この部会で検討いただくが、現時点では非公開とさせていただきたく、資料についてもこの部会限りの扱いとさせていただきたい。

2 副部会長あいさつ

3 協議事項

計画案について(資料1)

5 認知症にやさしい地域づくり ⇒質疑なし

6 家族介護支援 ⇒質疑なし

7 介護人材の育成・確保

(委員) 介護人材の育成以外に、介護施設で働く給料関係について一般的な給料より低いと聞いている。報酬が得られなければ介護職の離職率が高い。新しく入ってくる方も少ない。需要と供給が合わず施設の負担が大きいまま。報酬は行政が絡むのは難しいが、何かしら関わりを持ってもらうことで対応してほしい。

(事務局) 介護職や医師、看護師、保育士等も不足している。別の会議の中で補助金を出すだけでは難しいと意見交換があった。取り組みを検討したい。

8 安全・安心な暮らしの確保(①～③)

(委員) 虐待をする人の若年層が増えてきている。ここ2, 30年で生活の様式が変わってきている。

今、若年層の方が手をあげるということは、父や母が手をあげていたことを見ていた子が大きくなって今、親のその立場になって出てきているように感じる。(この連鎖が続くと)これから先、犯罪的な行為は減っていないのではないかと。増えていくばかりではないか。根底には教育や道徳があるかなと思う

(委員) 全くその通り。親が子にしたことは子が大きくなった時にすることが多い。日本だけのものなのか。

- (委員) 具体的に経済的に苦しいのは中国？どこの国でもあるのでは？
- (委員) 虐待に関する相談が令和4年16件、とあるが、どんな内容が多いのか。
- (事務局) 5年度は心理的・身体的虐待が多い。4年度は同様に心理的・身体的虐待が多く、その中にはネグレクト・経済的虐待が1件ずつある。
- (委員) 虐待はどのような機関が認定するのか。
- (事務局) 町に通報があったところで、本人や家族、関係者等から聞き取りを行い認定している。
- (委員) 具体的に周囲のサポートとはどのようなことか
- (事務局) 介護保険など使っている方については、ケアマネや福祉事業所等の目が入るが、箕輪町の特徴としては若年層の虐待認定が多いので介護保険サービス等の利用がない方もいる。その場合は、町が定期的に訪問させてもらったり、家族や地域の方の見守り等を想定している。
- (委員) それですべて賄えるのか
- (事務局) すべて賄えるとは思っていない。
- (委員) 民生委員の協力を得て、区内でも困りごとはないかと聞き取りをしたが、予想していたような結果にならなかった。予想していたのは送迎の関係・買い物・雪かき・ゴミ出しだが、意外に子供たちが遠くにいるが来てくれるから大丈夫という意見も多かった。蓋開けてみると、親族や家族がサポートしてくれているなど感じた。定期的に調査する等を計画に入れたほうがいいのでは。
- (委員) 地域の特性がある、15地区違った課題がある。その地域の特色を生かし支援していく。困りごとが上がってこない地域もある。アンケートを取ろうよとなっても昔ながらの地域だから要らないという意見が出る地域もある。今後も協力しながら支援していきたい。

5 安全・安心な暮らしの確保(④、⑤)

- (委員) 支えあいマップについて、個人情報が出てきてしまって必要な人が落ちる場合がある。区を辞めたい人の対応が困ってしまう。町で全部ケアするのは難しいと思うが…。認知症との関連も増えてくると思う。認知症のサポーターの協力も得ながら防災に対する高齢者含めて把握しないといけない。地区社協の中に、認知症サポーターの取り組み等を周知しながら地域で見守りができる仕組みを作っていないといけない。目標でも作っておいたほうがいいのではないか
- (事務局) 個別避難計画を、令和7年度までに作成しなさいという努力義務がある。地域支えあいマップの情報を集めながら同意を得ているという認識でいる。障害や認知症など、支援が必要と思われる事情を隠しておきたいという方もいると思う。個別避難計画をどのように作っていったらいいか難しい。また、いざ有事において誰にその情報を出せばいいのか等揉んでいるところ。

福与区をモデルとして行う予定でいる。まだ取り掛かり始めたばかり。

第3章 介護保険制度の基盤整備

(委員) 認定の適正化について、1か月半で出れば早い。計画にもあったが、事務の効率化を図りながら短縮化をお願いしたい。

また、ケアプラン点検のプランの提出は新規のプランに限りなのか項目で絞るのか教えてほしい。

(事務局) 検討段階。軽度者に対してのプランが自立支援になっているか等を整理をしてアドバイザーの派遣を受けながら実施予定。町内の事業所で3年に1回ケアプラン点検が受けられよう調整している。

(委員) 高齢者が増えてきて、介護保険料が増えてくることが見込まれる。国から示されているが、将来的に基金の残り具合を考えて介護保険料をあげないといけないのか

(事務局) 保険料が10、11期頃に上がっていく可能性が高い(現在8期、次期計画は9期)。人口が減少するが高齢者は減らないため、相対的に人数が増えてくる。どのくらいの上げ幅になるかわからない。

一方で箕輪町が基金のを取り崩さず来れたのは、介護予防の取り組みに成果があったから?つかみ切れていないが、給付は抑えられており、箕輪町は郡内で一番は介護保険料が安い状況。

(委員) 元気な状態でいないといけない

(委員) 箕輪町の介護保険料の段階は、国の標準数値より低く抑えている。9段階までは負担が増えない。10段階の負担が9000円増えているが、国の考え方により段階を増やす必要がある中で、11、12段階をつくるためには仕方がない。実際に介護保険料が上がる割合は5%とのことだが、致し方ないのではないのか。

全体を通して

(委員) 「4医療と介護が一体となった在宅サービスの推進」について、ケアマネへの申請が軽度の方が多い。委託費が非常に安価。お願いとして、入退院の連携の部分については介護の方と同じ対応をしているので、町独自で補助を出す等をしてもらえるといい。

虐待や認知症について、どこでも人不足。虐待にもなりかねない。人間関係のギスギス感もある。足りない職員の中で職員が働いている。その中で、不適切なケアが見られないわけではない。町内の事業所の職員間交流や職員研修の場を与えてもらえると資質向上につながる。取り組んだ事業所には補助金等を出してもらおう等の施策があるとやりがいにつながるのでは

はないか。

(事務局) 1点目、予防の単価が低く、インセンティブが働かないのは認識している。事業所とすれば、介護の方が単価がいいので、そちらに誘導したくなる。検討していきたい。

2点目、少ない専門職で回していくためには、町内にどんな職種がいるのか、どんな仕事をしているのか等を知り合うための交流する場、学びあう場が必要と考えており、来年度取り組んでいきたいと思っている。

(委員) 前回認知症の方の話をした。今朝も百歳体操に来てもらい様子を見に来てもらった。独居高齢者のサービスについて、緊急通報システム等進めているものか。どのくらいの費用等が掛かっているのか

(事務局) 固定電話にシステムを取り付けて、ボタンを押すと警備会社につながる。初期費用は掛からないが、自己負担の費用は本人の収入に応じて月額で、0～4400円かかる。

(委員) 特殊詐欺対策の補助金について、どのような方が対象になり補助金がどのくらいでるのか。

(小嶋委員) 地区社協に100万円の補助金が出る。その費用に充てられたらと思ったが人数がたくさんいるとすぐ予算が終わってしまう。先着順になってしまう。どのように使うかまだ決められない。

(事務局) 該当については下記のとおり

【対象者】

- ① 箕輪町に住所を有する者で、町内に所在する居宅に対策機器を設置するもの
- ② 満70歳以上の者のみで構成されている世帯、又は満70歳以上の者と同居する世帯で、通年おおむね1日の大半が満70歳以上の者のみとなる世帯
- ③ 町税を滞納していない世帯
- ④ 過去5年以内に、この要綱による補助金を受けていない世帯 等

【補助対象機器】①～④のいずれ2個以上該当

- ① 電話機に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- ② 着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- ③ 通話の内容を自動的に録音する機能
- ④ 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機

【補助金】

補助対象経費に対し3分の2以内とし、9,000円を限度とする。

(委員) 先日、まさに特殊詐欺対応の新しい電話機を入れたが、設定の仕方が難し

く、うまくできなかつた。また、だんだん固定電話を持つ家が減ってきて、対応の機器の販売が終了してくるなど、次の段階に入っているように思う。スマホにかかってきた電話に対して、登録していない番号には応答しないアプリとか。

4 その他

5 閉会

本会（正副委員長のみ） 11月28日（火）13：30～